

第9回国語分科会国語課題検討小委員会・議事録

平成25年 1月15日(火)
14時00分～15時55分
文化庁・特別会議室

〔出席者〕

(委員) 林主査, 内田副主査, 阿辻, 井田, 岩澤, 鈴木(一), 鈴木(泰), 関根, 出久根, 納屋, やすみ各委員(計11名)
(文部科学省・文化庁) 早川国語課長, 氏原主任国語調査官, 鈴木国語調査官, 武田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第8回国語分科会国語課題検討小委員会・議事録(案)
- 2 「国語分科会で今後取り組むべき課題について(報告)」(たたき台)

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から配布資料2の説明があった。その後、配布資料2の課題ごとに、事務局の朗読及びその課題についての意見交換を行った。その結果、出された意見に基づく配布資料2の修正については主査及び副主査に一任すること、また、修正した案については事前に各委員に送付して確認してもらい、その上で国語分科会総会には確認が取れた案を報告する、という手順を進めることが了承された。
- 4 予備日として1月28日(月)に予定していた国語課題検討小委員会については開催しないこと、また、国語分科会総会は予定どおり2月18日(月)の午後2時から4時まで開催することが確認された。なお、総会の会場については確定し次第、事務局から連絡することとされた。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○林主査

最初にちょっとおわびを申し上げますが、前回、12月25日、開催通知を差し上げた後で、この小委員会を急きょ中止させていただきました。元々前回は、予定からいって、今期のまとめの「たたき台」を御審議いただくという、つまり、今日お願いをすることを前回やりたいと思っておりましたのですが、出席の御返事を頂いた方が元々少ない上に、直前になって御都合の付かない方が出てまいりましたものですから、会議としては定足数を満たさないという状況になりました。おいでいただいて、結局、定足数が満たないからという理由で懇談会になって、お帰りいただくというのは、大変お忙しい委員の皆様には申し訳ないということで、事務局から相談を受けまして、相談の結果、急きょ中止ということにさせていただきました。何かとお忙しいところ、スケジュールをやり繰りしていただいて大変申し訳ございませんでしたが、御了解いただきしたいと思います。

ただ今の配布資料2についての事務局の御説明に対して、何か御質問などはございますでしょうか。(→ 挙手なし。)

本日は、この配布資料2について御検討いただくというのが会議の目的でございます。課題が五つございます。それを一つずつ御検討いただきたいと思います。本日頂きました御意見に基づいて修正した案を、この委員会から今期最後の総会で報告する、そういう進め方になっておりますので、お含みの上、御意見を頂きたいと思っております。

課題について、一つずつ読んでいただき、内容を御確認の上、御意見を承りたいと思

ますので、「1 「公用文作成の要領」の見直しについて」から、事務局の方で朗読していただければと思います。

〔氏原主任国語調査官：「1 「公用文作成の要領」の見直しについて」を朗読〕

○林主査

ただ今読んでいただきましたことに関しまして、お気付きのことなどございましたら、お願いいたします。特に基本的な方向性という部分が肝腎なところだと思いますが、これについて御意見などございますでしょうか。

これまでもたびたび議論する過程で、特に、この「要領」見直しの必要性は認められるけれども、しかし、実際にこれに着手するということになりますと、各府省の意見を更にお聞きした上で適切な対応をしていくということにつきましては大体御了解があったように思いますので、このようなまとめ方になっております。

これについてはよろしいでしょうか。

○納屋委員

本当にすっきりとまとまっていて、この書きぶりで大変よく分かりますので、私の見方では、このように書けるのか、なるほどと思って伺いました。ただ、(3)に当たるんでしょうか、「「公用文作成の要領」の見直しについて」と書かれているところです。これで行きますと、結局のところ、「各府省の考えも踏まえ対応する必要がある。」となっているので、「見直しをする」、「改定をする」とは書いていないんですね。ということなんですよ、これ、まず質問なんですけれど…。

○林主査

はっきり言うと「見直しをする」とは書いてありません。「必要」が二つ書いてありまして、一つは、見直しをする必要は認められるということ、もう一つは、単独で文化庁ないしは国語分科会が行うことではなくて、実際にこれをやるとなると、各府省に関わってくることなので、再度その御意見を伺いながら慎重に、これについては更に進めるということ。つまり、他省庁、各府省との調整が必要であるということです。この二つの必要が述べてあるということでございます。

なお、ちょっと主査の私見を申しますと、この国語課題検討小委員会の「課題検討」という名称に表れておりますように、これから取り上げていく課題の一つ一つについてこの分科会としての、直接には、この小委員会としての意見をまとめるということですから、一旦出た結論を受けて、その後どのように取り扱うかというのは、これはまた行政の問題となります。私どもがその判断まで余り踏み込むということは、こういう委員会としては責任の範囲を超えるということになりますので、その辺りについては非常に慎重な書き方をしてあるところでございます。

○納屋委員

それでしたら、私が驚いたのは、4月か5月の頃だったと思うんですけど、これは各府省の、あるいは地方公務員の方のアンケート結果が出ていたんです。配布資料2でも触れているんですけども、9割以上の担当者が「要領」の見直しに賛成している。それで驚いたところがあって、しかも具体的な中身について様々な意見が書かれていたんですけども、それぞれで慣行のような形でもって各府省でこういう言葉の問題を取り扱っていて、問題がないというふうに考えていらっしゃるとすると将来的に言って危ないことが起こりかねないので、そんなところを気にしていますので、アンケート結果なんかはこういうところには載せられないんでしょうか。結論として9割以上の方がということだけでおしまいなんですか。

○林主査

ちょっと今の点に関して二つ申し上げます。その二つ目に、今の納屋委員の御質問について私の見解を申し上げます。

「公用文作成の要領」の見直しの必要性ということに関して、その大きな根拠になったのは、この前のアンケートです。そういう点では、ここの資料としては重要な、これに付ける資料としては重要な意味を持っていると思います。ただ、このアンケートは、実務の担当者を中心に行ったものですから、実際に着手するということになる、この前の意見は必要性を認めるということで、非常に重要な根拠にはなっておりますけれども、再度、各省庁の意見を聞いた上で協力をしっかり取り付けてやらないと、せっかく出来上がったものが利用していただけないという場合も起こり得ますので、着手することになったら、やはりそこでもう一度、府省の意見をお聞きし、さらに、必要に応じて協力を依頼した上で進めていくと、そういうことがございます。

そういう意味で、この次に、資料を付けるのはどうかということですが、やはりこのような結論になった大事な根拠で具体性があるものですから、私見としては、付けるということでいかがかと…。これは皆さんにお諮りをすることでありまして、私はそのように思っております。

これに関連して、皆さん御意見がありましたら、是非お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○納屋委員

林主査、確認ですけれども、今おっしゃったのはアンケートを何かの形で付けるということをおっしゃっていらっしゃるんですね。

○林主査

ええ。今言いましたように、こういうものの見直しは必要であると判断した大事な根拠の一つになっておりますので、それを付けるという必要性は認められるのではないかというのが私の意見です。皆様、それについていかがお考えですか。これについて何か御意見があったらおっしゃっていただければと思います。

○納屋委員

私ばかり言っているのもちょっと気が引けるんですが、私は賛成ですね。本当に驚いたのは、各府省の方々がこれを変えることについて、大いに、大体100%の回答があったということ自体驚いたことだったんですけど、そのところで、変える中身について、要は自分たちが仕事をやっていらっしゃる方々が分かりやすい基準がコンパクトにないということをおっしゃっていらっしゃる。そこが一番のポイントになっているところだと思っております。それが分かるのは、具体的に文書担当の方が書いていらっしゃる言葉そのものだったと思っておりますので、それを付けていただくのはすごく賛成です。

○林主査

ありがとうございました。

これに関連して、ほかに御意見ございますでしょうか。(→ 挙手なし。)

特にそれ以外にないということでしたら、「1 「公用文作成の要領」の見直しについて」は、この基本的な方向性を御了承いただいた、同時に、以下(3)までの内容についてもここでお認めいただいたとしたいと思います。なお、関連資料としてこれに付けるかどうかということで今、納屋委員から御提案のあった各府省の実務担当者に対して行ったアンケートの結果については、「公用文作成の要領」の見直しが必要だと判断した私どもの大事な根拠の一つでありますので、これは付けるという方向で、原案を作成するという

ことでよろしゅうございますでしょうか。(→ 小委員会了承。)

ありがとうございました。それでは、「1 「公用文作成の要領」の見直しについて」ほかに御意見がなければ、2 番目の課題に進めたいと思います。それでは、2 番目の課題をまた読んでいただきたいと思います。

〔氏原主任国語調査官：「2 「常用漢字表」の手当てについて」を朗読〕

○林主査

ありがとうございました。この第2の課題、「常用漢字表」の手当てにつきまして、何か御意見がございましたら、是非伺わせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○阿辻委員

幾つか質問をさせていただきたいと思います。ちょうどこれを審議されていたころ、私、個人的な事情でなかなか会議に出られませんでしたので、本来は、その審議の途中で当然申し上げるべきことだったんだらうと思いますが、いかんせん立ち会うことが出来ませんでしたので、改めてお伺いをいたします。

まず、「(1)「異字同訓」の漢字の用法」の見直しについて」の第1段落の最後のところに、「工夫の余地がある。」という表現がありまして、一昨年になりますか、「改定常用漢字表」の冊子の中に盛り込まれています。「異字同訓」の漢字の用法例」の部分、この作成に私も関係しておりますが、それが全面的なものではないということから、「工夫の余地がある。」とお書きになっているんだらうと思います。同様に、「(3)「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針の作成について」の4ページになりますが、上から4行目にも同じく「工夫の余地がある。」という表現がありまして、そこは「明朝体と筆写の楷書との関係について」に関わる部分で、あれも網羅的ではないという認識がありますので、「工夫の余地がある。」と記述されているのだらうと思います。

その「工夫の余地がある」という認識に対しては、私は別に異存があるわけではありませんが、「工夫の余地がある」から、では、どうしようというときに、一昨年刊行されました「改定常用漢字表」の冊子とは別という形で進行していくのか。その辺のところは、議論があったのかどうかということは今教えていただければと思います。

もう一つは、同じく4ページの「(4) 常用漢字表の定期的な検証について」の点線で囲まれた枠の下、「これを受け、」という記述のところ、「新規に常用漢字表に加えられた196字の普及状況を把握するための調査等」、それは、もちろん調査する必要があるのだらうと思いますが、削除された5文字については、何一つ手当てする必要はないのか。それ以後も使われているのか、あるいは実際に使用例が減ってきているのか。つまり削除したことの正当性を担保するためには、削除されたものも言及しておくべきではないか。その2点についてです。ちょっと議論を紹介していただければと思います。

○林主査

分かりました。これについては、これまでの経緯なども含めて、氏原主任国語調査官の方から御説明いただけないでしょうか。

○氏原主任国語調査官

はい。まず、(4)の方ですけれども、これは実際にこの小委員会であった議論に基づいてこういう書き方になっております。阿辻委員がおっしゃったことは非常にもっともお話で、その前の記述の、「これを受け、漢字使用の実態等を把握するための調査」と、本当はこれだけでもいいわけですね。この記述だけであれば、全てを含んでそういう実態がどうなっているのかを調査するということですから。ただ、小委員会の議論の中では、特に新たに加えたものについては、その後、きちっと普及というか、本当に広がっている

のかどうかを確認する必要があるのではないかという御意見がありました。御指摘の記述については、この御意見を踏まえたものです。

○阿辻委員

それは書換えの問題とリンクしていきますので、大変重要なテーマだろうと私は思っています。

○氏原主任国語調査官

そうですね。ですから、そういうことで書いてあるんですが、阿辻委員がおっしゃったように、この196字を出すと、じゃ、削った5字の方はどうなんだというような反応がこれを読んだ方たちからかなり出てくると予想されるようであれば、改定によって生じたプラス196字とマイナス5字、これについてはということ、その両方を記述しておく方がいいかもしれません。

○阿辻委員

そうする方がいいのかなと個人的には思います。

○氏原主任国語調査官

そこは、今日、この後、委員の皆様と議論していただきたいということでもあります。

それから、「工夫の余地がある」という記述についてです。確かにここはちょっと含みを持った言い方になっています。例えば(1)で言いますと、この記述を直接受けているのは、さっきちょっと申し上げたんですが、一覧性という分かりやすさの点においてということで、この点において工夫の余地があるということです。それに加えてもう少し当時の背景をお話しすれば、昭和47年に、当時の漢字部会が「当用漢字改定音訓表」を答申しています。それが、昭和48年に「当用漢字音訓表」として内閣告示となります。この時に音訓がかなり加えられます。具体例を申し上げますと、「つかう」というのは、使用の「使」にしか「つかう」という訓が認められていなかったのが、言葉遣いというときの「遣」にも「つかう」という訓が認められた。さらに、別の例で言いますと、「こえる」という訓については、それまでは「越境」の「越」だけに「こえる」という訓が認めていたのですが、「超」の方にも「こえる」という訓が認められたということで、同訓になるものが増えました。昭和23年の最初の音訓表が音訓をかなり制限したために、音訓使用が非常に窮屈だというような批判が一方にあって、その中でもう少し柔軟に対応していく必要があるのではないかという方向性の中で、かなり音訓が加えられたわけです。

そうすると、前にちょっとお話ししたんですが、「こえる」という訓は、今までだったら何でもいから「越」を使っていたのが、「超」も入ったわけですから、「超」と「越」とはどのような書き分けになるんだというのが当時の審議会で問題になって、それでこの「異字同訓」の漢字の用法」という資料が作られたという経緯がございます。それは、昭和47年に作られたまま、今でも生きているわけです。一方で、ここにありますように、平成22年に、阿辻委員にはワーキンググループなどにも加わっていただいて作業をしたわけですが、「改定常用漢字表」で新たに加わったものだけの異字同訓の使い分けというものを示したわけです。「改定常用漢字表」の答申の中に入れていたわけですが、今、常用漢字表を利用して、同訓の使い分けを知りたいとすると、これはもちろん審議会がどういう考え方であったのかを知りたいという前提になるわけですが、その場合には、昭和47年のものと平成22年のものを併せて見なければいけない。これは非常に不便です。ここの「一覧性」というのは一目で分かるというようなことで、そういうことも含めて、というような意味です。

それから、見直す必要があるのではないかと思った、もう一つの大きな要素としては、今の実態からすると、昭和47年のものについてはもうこういう使い分けというのはどう

なんだろうかというのがこの小委員会でも話題になりました。例えば、「花火をあげる」とかですね。「花火をあげる」は、昭和47年のものでは「天ぶらを揚げる」の「揚」が示されています。あれも、花火が上がったときに、上がって、上ではあーっと花火が開くときに、花火が夜空に浮いているという視点で見ると「揚」になるわけですが、上がっていくというところを重視して見ると「上」を当てたくなるわけです。これは、私の個人的な考えですけれども、「花火を上げる」のときの「あげる」に「上」を使うことが最近多くなっているのは、打ち上げ花火という言葉が一方にあって、そのときは「上」を当てるといふことの影響もあって、「上」が多く使われるようになってきているのではないかと考えています。昭和47年のものでは、「花火をあげる」は「揚」になっているわけですが、上に上がって、ふわーっと浮いているというところに力点を置くと確かに当時「揚」にしたことも理解できるんですね。でも、花火がぐーっと上がっていくというところに力点を置くと「上」がふさわしいのかなとか、そういうことも踏まえて、もう一度、見直したらどうかということなんですね。

「工夫の余地」という言い方になっているんですけれども、例えば、今のものは全部、例文が挙がっているだけなんですけど、このことはこの小委員会の中でも出ていましたけれども、例えば簡単な解説を付けて、それがうまくいくのかどうか分かりませんが、そういうことも含めてちょっと工夫してみる余地があるんじゃないかということを書いたということです。

○阿辻委員

分かりました。一昨年作った「改定常用漢字表」の冊子のその部分だけを改定した新版を作るということではないということですね。

○氏原主任国語調査官

はい、そうです。あれが基になるということです。

○阿辻委員

よく分かりました。

○林主査

ただ今の御意見に関連して、ほかに御意見ございますでしょうか。

「工夫の余地」があるということについては、御理解、御了解いただけたと思いますので、先ほど阿辻委員のおっしゃった2番目の点ですが、この4ページの下から7行目から6行目にかけて、196字追加された字だけがここに取り上げられている。削除された字については触れる必要がないのか。その辺りについて、御意見がございましたら、お願いします。

○阿辻委員

さっき氏原主任国語調査官がおっしゃったように、「加えられた」というものを落としてしまう。「新たに制定された常用漢字表の普及状況」としておけば、追加も削除も包括できるということですね。

○林主査

多分ここをこのようにお書きになった趣旨は、この小委員会が出された御意見を尊重してということなんだろうと思うんですが…。

○阿辻委員

それはそうでしょうけどね。

○林主査

やはり一番焦点になると言いますか、関心が高いのは、追加した字…。

○阿辻委員

確かに居酒屋では「勺^{しゃく}」をもう1回、戻してくれという意見が…。

○林主査

そちらに焦点があったので。「特に」と言って、そこに焦点化する言葉が入って、最後に「等」という言葉も付け加えて196字の方を目立たせるという言い方にはなっていますが…。

○阿辻委員

「等」で、196字以外も含まれると…。

○林主査

はい。そういうことで、このままでも、削除した字については見直さないということではないので、意味は通ると思うのですが、なおかつ、この方がいいという御意見がありましたら、修正させていただきたいと思います。

今、阿辻委員がおっしゃった具体的な改正案といたしますか、修正案がありましたので、それを含めてこの点については検討させていただくということによろしいでしょうか。

○阿辻委員

はい。

○林主査

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。関根委員，どうぞ。

○関根委員

文章上のことですけれども、「(1)「異字同訓」の漢字の用法」の見直しについて」でも5行目のところの「使用の実態からして」の、その次、「既に取り上げられた異字同訓かどうかにかかわらず」というのはちょっと分かりにくいかなと思ったんですが、つまり、要するにこれはこの「異字同訓」の漢字の用法」に載っている異字同訓も含めてということですよ。

○氏原主任国語調査官

そうです。

○関根委員

それに載っていないのはもちろんのこと、ここに載っているものも含めて、ということなんですよね。

○氏原主任国語調査官

ええ。

○関根委員

そうすると、「どうかにかかわらず」というとちょっと分かりにくいと思うんですが。

○氏原主任国語調査官

そうですね。

○関根委員

例えば「この資料で取り上げた異字同訓も含め」とか、何かちょっと…。

○氏原主任国語調査官

今おっしゃったことは非常によく分かります。ここは、現時点の漢字使用の実態から考えて、既にこの「異字同訓」の漢字の用法」に取り上げられているものであるかどうかにかかわらずと、そういう意味で書いたわけですが、その辺がもうちょっとはつきりするように少し言葉を補いたと思います。

○林主査

じゃ、この点は、今ここでどういう表現にするかは詰めませんが、今の御指摘を頂いて検討したものを総会の前に御覧いただくということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（→ 小委員会了承。）

ほかにいかがでしょうか。この常用漢字表は非常に影響の大きなものですから、やはりその整備という意味で、(1)、(2)がございます。それから、常用漢字表は印刷字体で示しましたので、その責任上、手書きとの関係もやはり明確にしておきたい。これはもしそういうものができるかすると、漢字教育、実際に教育の方にも生かしていただいたり、あるいは参考にしていただいたりすることができる。

それから、これまで余りそういうことはやっておられませんでしたけれども、非常に変化の激しい時代ですので、漢字表は検証して、実際に本当に定着しているかどうかということは、もう少し広げますと、付け加えた字、削除した字だけではなくて、実態に合ったものになっているかどうかということは定期的に見直していった方がいいんじゃないかという考え方がそのベースになっております。この点についても、ここで、このように明確に書いていただけてあるということでございます。

2番目の課題について御意見なければ、次の3番目の課題に移らせていただきたいと思います。それでは、5ページ目ですが、「3 言葉遣いについて」、読んでいただきたいと思います。

〔氏原主任国語調査官：「3 言葉遣いについて」を朗読〕

○林主査

この第3の課題につきまして、御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

これは非常に基本的な問題でありながら、具体的な施策に持っていこうとすると、まだかなり詰めなければいけない点が多うございまして、それで基本的な方向性というところの最後に、「改めて国民の意識調査を実施するなど、慎重に対応する必要がある。」という結び方になっております。これまでの経緯を含めながら、日本の言葉遣いの最も基本的な問題として、これからも検討がされるだろうと、そういうことが期待されるということだろうと思いますが、よろしいでしょうか。

○内田副主査

全く内容には異論がないのですが、「(5 その他 参照)」と後から出てくるものを参照というふうはこの文の中に入れることがよいのかどうかというところが気になります。前に述べたことを参照というのはあると思うんですが、読んでいく順番に論旨が流れていく方が読みやすいだろうと思うので、場合によったら、「必要があるので、「5 その他」

にも取り上げることにする。」と予告するものとして入れていいかもしれません。

○林主査

どこですか。

○内田副主査

6 ページ目の 1 行目でございます。「必要がある（「5 その他」参照）。」とありますので、後で取り上げるよということなのかもしれないので、これでもいいんですけども、むしろ文にしちゃって、「必要があるので、「5 その他」でも取り上げることにする。」とか何かに…。そうすると、すらっと予告が読めるかなと思っただけです。

○林主査

分かりました。

○内田副主査

これは文の好みの問題ですので、全くこだわりません。

○阿辻委員

論文なんかはそういう書き方をしますね。論文で後ろを参照させるときは、「また改めて取り上げることとする」というように。

○内田副主査

頭からずっと読んでいけるようにするんですね。

○阿辻委員

ええ。

○内田副主査

でも、全く好みの問題ですので、それはどちらでも。

○林主査

分かりました。じゃ、これは先ほどのと同じように、ここで伺った御意見を後ほど検討させていただいて、その案をまた委員の皆様にはお知らせするということでさせていただきたいと思います。

○納屋委員

6 ページなんですけども、「(2) 言葉遣いに関する指針又は参考資料の作成について」の①の「さらに」というのが「ことばシリーズ」に関わって書かれております。3 行あるんですが、その最後が「ホームページ等で公開していくことについても検討していく必要がある。」となっています。この小委員会として検討するというように取れるんですけども、もう出来上がっているものですので、更に小委員会として検討するという事なんでしょうか。そうではなくて、これはもう積極的にというイメージでいいんでしょうか。

○林主査

確かにこれは非常に大事な内容が入っているので、もっと皆さんがどなたにも触れられるように、そういう手段を講じていく必要がありますねという、この小委員会の意見としてそうなったので、この小委員会の意見として必要であると書いてあるわけです。それを更にどういう形で行うのか、あるいはいつ頃そういうことに取り組んでいただけるのか、

それはまたこの意見を受けての行政の判断だと、そういう意味でも、必要だということと理解していただければと思います。

○納屋委員

例えば小委員会で検討するんじゃないんだとするならば、「公開していくことについても必要な時期が来ている」とかなんとかもっと積極的な、小委員会としてそういうことを出すというのはいけないのでしょうか。あと、小委員会としてはそういう判断をしているということを出すのはどうなんでしょう。

○林主査

はい。それは、この「検討していく必要がある」というのと、そういう「必要な時期が来ている」というのとは意味的には同じことだと思いますので、これは純粋にその言い方の問題ではないかなと思います。

○納屋委員

言葉が合っているかどうか、私もちょっとしっかりしませんので、御検討いただくと思います。

○林主査

やはりこういう小委員会の意見に基づいて実際にそれをどう進めていくかについてはまた行政と別な判断になるだろうと思います。ここが全てそういうところを先々まで全部、私どもの意見で決めて進めていくということではございませんので、そういう意味では、こういう言い方が一つの言い方であるということで理解していただければと思います。

ほかにございますか。(→ 挙手なし。)

それでは、また何かありましたら、最後にまとめて伺う時間を今日は作れるだろうと思いますので、4番目の議題、これも今年度の課題としては非常に大きな課題として、時間を使った課題だと思います。「4 コミュニケーションの在り方について」、これも朗読をお願いいたします。

〔氏原主任国語調査官：「4 コミュニケーションの在り方について」を朗読〕

○林主査

ありがとうございました。この4について、御意見を頂戴したいと思います。

○鈴木（泰）委員

高木委員がいないところでこのことを取り上げるのはちょっと問題があるのかもしれないんですが、最後の学校教育との関連なんですけど、この前のお話ですと、学校教育の場というのは社会生活の場と違って、言語活動の指導を中心にして行うので、余計な目安みたいなのがあるとかえって教育の現場が混乱するんじゃないかというようなお話を頂いたように思うんですね。この2番はそのことを考えて付け加えたと考えてよろしいですか。つまり、何か目安を出すことに関しては、学校教育の言語指導の方針と矛盾しないようにというか、うまく合うようにすることを常に考えなきゃいけないということでしょうか。

○氏原主任国語調査官

今のお尋ねは、②のこれはどういう意味で書いてあるのかということでしょうか。

○鈴木（泰）委員

はい。どういう意味で書いてあるのかよく分からないんです。ほかのことは、どこかと

協力するなんていうことは言っていないわけですね。学校教育だけ特に取り上げているということは、この前の話の続きでこういうのが出てきたのかなという気がするんです。

○氏原主任国語調査官

そうですね。鈴木委員がおっしゃったことは、そのとおりだと思います。一つの例としては、これは高木委員もおっしゃっていたことですが、「これからの時代に求められる国語力について」という答申が文化審議会から出まして、学校教育にも非常に大きな影響を与えました。今、学校教育では、言語活動というものが非常に重視されているわけです。ですから、この国語分科会で出すことというのは、かなり学校教育の方にも影響を与えるわけです。そういう意味では、今後もし「コミュニケーション能力」をやるとなると、やはり学校教育との関わりがどうしても出てきますので、ちょっと極端な言い方をすれば、学校教育の方で余り困るようなものが出るのはまずいわけです。逆に言うと、学校教育にも資するような内容のものにするにはどうすればいいのか、そういったことを考えながらある程度のところで連携しながら、お互いにとってプラスになるようなものを作っていく、そのためには、ここに書いてありますように、連携しながらやっていく必要があるだろうということ、ここに書いてあるわけです。

高木委員の御意見で言いますと、私の理解では、コミュニケーションについてはむしろ学校教育でもこれから非常に重要になってくるので、ここでもできれば取り上げてほしいというようにおっしゃっていたと思います。逆に、高木委員が懸念していたのは、例えば筆順を決めるとか、何か決まりができると、学校の先生方がそれに過度に反応して、もうそれ以外は駄目だというようなことになりかねない、というような懸念をおっしゃっていたと思うんです。このコミュニケーションに関しては、むしろ私の理解では、学校教育のことを考えても、やはりそういうものが必要になっていく。もちろん、国語分科会で対象にしているのは学校の生徒ではなくて、世の中一般ですから、その世の中一般でこういう能力が必要なんだというようなことが明確になった場合、ではそれはどこで身に付けるのかとなると、どうしても学校教育は避けて通れないと思うんです。つまり、大人に対してこれを勉強してください、というようなことは実際にはできないと思いますので。

ここでもし何かそういう指針が整理されるとしたら、それを普及するために我々はいろいろなところで説明していくわけですが、同時に、ある期間を掛けてそういう能力を培っていくわけですから、そうなる、どうしても学校教育との関係というのは避けて通れません。特にコミュニケーション能力はそうだと思うんですね。簡単に、何か読んだらそういう能力が付くというわけじゃないですから、ある程度の時間を掛けてやっていくということになると、学校教育との関係が強くなる。高木委員もその辺のところは、むしろ学校教育という面からも是非取り上げてほしいということをおっしゃっていましたので、その場合には、独自に行ってしまうとまずいので、連携を取りながらやっていきたいと思いますという意味です。

○鈴木（泰）委員

そのところが、つまり、学校教育は言語活動を実際に生徒にさせて、その中で指導していくことができる場なんですけれども、一般の社会はそうじゃないわけですね。そういう言語活動を実際に行って、それをそばにいる先生がその都度指導しながら、みんながコミュニケーション能力を上げていくという場ではないわけなので。

○氏原主任国語調査官

一般の場合はですね。

○鈴木（泰）委員

ええ。だから、文化庁の方の取り組み方としては、そういう一般的な社会生活における

そういう場面において、そういうコミュニケーション能力の指針というようなものが必要ないかどうかというふうに問題を立てているんじゃないかなと思ったんですけど、そうではないということですね。学校教育の方は基本的に言語活動主義ですから、そういう指針を立てないでやるわけでしょう、基本的には。極端な言い方で、こういうことを言うと、語弊があるかもしれないですけど、だから、それと一般社会のコミュニケーション能力の育成の場面というのは何か違うような気がして、それを同時に満たそうとしなければいけない。だけれども、しなければいけないというふうに考えるということですね。

○氏原主任国語調査官

はい。ですから、そういう意味でも、最初にありましたように、改めて国民の意識調査を実施するなど慎重に対応する必要があるというのは、まだその辺りのところで、十分に詰め切れてない問題があるからです。ですから、そういう意味でもっと詰めていかなければいけないということで、こういう書き方がしてあるということ、それから、もう一つ、鈴木委員もおっしゃったことですが、小委員会で対象になるのは、一般社会なわけです。ですけれども、この小委員会の議論の中では、一般社会の中で言葉遣いについてだとか、いろいろ問題があるんじゃないかというようなことがずっと指摘されていまして、それは感性が劣化しているんじゃないかなんていう話がこの前出ていましたけれども、同時に、基本的な捉え方としてどのようなコミュニケーションができることが望ましいのかというところで、基本的なことが分かっていないということもあるんじゃないかという御意見もありました。ですから、その辺りを整理して指針というか…。

これは、基本的には使いたいという人が自分の判断で使うというもので、これをやれよというようなものではないわけですね。ですから、そういうものが必要だろうというのがこの小委員会の御意見として出ていたということと、そして、もしそういうものが本当に必要だとすれば、それは、活動の中で、ですから、コミュニケーション能力ではなくて、コミュニケーション活動という中で考えていくんだということを高木委員もおっしゃっていましたが、同時に活動を促していくときに、最終的にどのような形でそれが実現されていくことが望ましいのかということは、やはり捉え方とか、基本的な考え方とか、そういうものがないとまずいわけです。単に活動主義になってしまって、何か話し合っていればいいんだみたいなことでは困るわけです。

そういう面で、一般の社会におけるそういう指針、考え方が整理されるということは、同時に、子供たちにそういう能力を付けようと思ったときに、活動させていくときの広い意味での目標にもなるというか…。

○鈴木（泰）委員

やっぱり指針になると。

○氏原主任国語調査官

はい、そういうようなものになると。

○鈴木（泰）委員

そういう指針にもなるようなものを考えるということですね。

○林主査

私はもうちょっと大きく捉えていたんです。鈴木委員がおっしゃるように、ここで審議すると、個々のコミュニケーション能力というのは一般社会を対象にしているわけです。もちろん教育の面でも、やはりコミュニケーションということは大きな項目になるだろうと思います。それがつまり、ばらばらで行われるのは、連携・接続が取れないというのはよろしくないの、やはりこちらで例えば一般の社会人を対象としたコミュニケーション

能力ということの研究する場合にも、この前の高木委員のような御意見を含めて学校教育との連携を取りながら考えていくという、もっと抽象的な一般論として、これを理解したのですが、よろしいでしょうか。

○鈴木（泰）委員

分かりました。そのように理解します。

○内田副主査

今の鈴木委員が質問されたこと、今のやり取りを伺っていると、これは、ちょっと踏み込んだ書きぶりになっていて、学校教育担当部署との連携協力を密にするとすると、この小委員会の中に文科省の教育課程の担当の方が委員として入ってくるようなニュアンスが感じられてしまうんです。むしろそうではなくて、もうちょっと「学校教育との関わりが大きい」ため、学校教育にも配慮した検討がなされる必要がある」といった感じにしてはいかがかと。高木委員のような方が委員に入っていれば、カリキュラムについては大変お詳しいので、当然のことながら、それはここで検討したことがある目安になったり、指針になったりすることもあるんじゃないかというような、そういう御発言がきくとあると思うので、むしろ「連携協力を密にする」と踏み込んだ書き方でなく、「にも配慮した検討がなされる必要がある」という程度にすると、ここで扱っているのは一般国民の言語使用の問題なんだとなるのではないかと、そんなふうにも思ったのですが、いかがでしょうか。最終的にはどちらでもこだわりません。

○鈴木（泰）委員

内田副主査のおっしゃるようになっていけば、一般的な解釈が可能だと思います。

○林主査

分かりました。じゃ、この点も大事な御指摘ですので、後ほどただ今の御意見、御指摘を踏まえた案を作ってお目に掛けるということで、もしその時点で更に御意見があれば、手段は多分メールのやり取りになる可能性は大きいのですが、そこで調整をしたいと思います。よろしいでしょうか。（→ 小委員会了承。）

私の方から一つ、二つ。今の7ページ目ですけれども、①です。「コミュニケーション」及び「コミュニケーション能力」は、それぞれの学問分野や立場」とあるけれど、「学問」というのは要らないんじゃないか、それはいかがでしょうか。

○内田副主査

「分野や立場によって」ですね。

○林主査

「分野や立場によって」ということで、「学問」が付いた「学問分野」という言い方はちょっとアカデミックに考え過ぎるという感じがするのですが、いかがでしょうか。

○阿辻委員

理系のフィールド研究は結構コミュニケーションが必要だという話は聞きます。それを考えると、チームワークでやっていく研究があるらしいですね。我々など文系の者は余りそれをイメージできないんですけど、実際にはそういう研究活動をやっている方がいらっしゃるんで、あって邪魔なものじゃないだろうと私は思います。

○林主査

一般の方々を対象にしていますので、私ども、つい自分たちの分野で考えてしまいます

が、「分野」としておくと、必ずしも学問の分野じゃなくてもということはありません。

○阿辻委員

そうすると、「それぞれの立場によって」とつながる。

○内田副主査

それだけの方がすっきりしますね。

○阿辻委員

立場は当然包括できますからね、学問の中身も。

○内田副主査

はい。「それぞれの立場によって、多様な考え方や捉え方」ということでいいのではないのでしょうか。

○林主査

実際今、「学問分野」ということで言いますと、文系でも、共同研究そのほかが非常に活発になってきていますし、しかも今、大学院の教育なんかでも、研究の組織のリーダーシップが取れるような能力を身に付けさせるということも大きな教育目標になってきていますので、学問分野でそういうコミュニケーション能力が重視されるようになってきた、急激にそのようになってきているというのはもう事実です。ただ、これは、学問分野だけじゃなくて、企業でも何でもそうです。そういう点で言うと、「立場」と言うと、個人になっちゃうんです。「分野」を含めると、そういう個人を含んだその分野に属している、つまり、そういう組織としての必要性ということもありますので、私は「分野」と「立場」は両方あった方がいいと思います。

○内田副主査

「分野」や「立場」，「学問」だけ外す。それで結構です。

○阿辻委員

「学問」だけ取るということですね。

○林主査

はい。いかがでしょうか。

○関根委員

質問ですけど、今伺っていると、「学問分野」というのはそれぞれの分野でのコミュニケーションの捉え方みたいなふうにお聞きしていたんですが…。例えば、正に学問分野によって、例えば、言語学、政治学、社会学、あるいは心理学とか、それぞれの学問分野によって、コミュニケーションの定義というか、解釈とかが少し違うということではないのでしょうか。

○内田副主査

確かにそれは違います。

○関根委員

そのように私は読んでいたんですけども、それも含めてということでしょうか。

○林主査

「学問分野」と言うと、本当にそういう学問をやっている人たちだけの話になってしまいます。そこがどうかと…。

○関根委員

それぞれの学説というか、それぞれの学問分野によって、コミュニケーション、コミュニケーション能力というのが一義的に定義できているものではないという。

○林主査

法的定義の話。

○関根委員

そうです。

○林主査

学問的定義の話。

○関根委員

そのようにも読んでいたんですが…。

○林主査

学問的定義の話ですね。

○関根委員

ええ、そうです。

○林主査

鈴木委員、いかがですか。

○鈴木（泰）委員

私はポライトネス（円滑な人間関係を確立・維持するための社会的な言語行動）とか、そういうのを考えたので、多分、林主査と同じようにかなり狭く考えたのだと思います。

○関根委員

例えば、社会学なんかでしたら、コミュニケーションというのを、非言語的なコミュニケーションであるとか、コミュニケーションそのものを、例えばその場をどう設定するかとか、どう意識するかとか、そういうことまで含めて考えますね。だから、飽くまでもここでは、要するに言語、しかも日本語によるコミュニケーションということで、わざわざただし書きも書いてあったと思うんですが、そういうことも含めて、つまり、ほかのただ社会学をやっている人から、コミュニケーションというのはこういうものじゃないんだよというような、それをあらかじめ防ぐために、「学問分野」という言い方をしてあるのかなと私は読んでいたものですから。

○林主査

どうでしょうか。もうちょっと御意見があったらどうぞ。

○鈴木（一）委員

私も、関根委員がおっしゃるように、そのように捉えていたんですけども、ただ、林

主査がおっしゃるような感じから行きますと、そういうことであるならば、「学問」は外した方がいいと思います。民間企業でも、事業をやられている方ですとか、皆さんが対象になるということからしますと、「学問」という語が入ってきた流れもあるとは思いますが、林主査がおっしゃるように、この「学問」というのは削った方がいいのかなという気もしないでもないんです。

○関根委員

「分野」を残しておけば、私なりに理解したことまで含まれるかなと、そう思ったものですから。

○林主査

「分野」は残すということで。氏原主任国語調査官からも補足していただけますか。

○氏原主任国語調査官

このように書いた理由は、委員の皆様も多分記憶にあると思うんですが、よく小委員会の中で、コミュニケーションの定義に関して、「文化人類学では…」とか、そういうような言い方で、学問分野によっていろいろ定義の仕方も違うんだということが出てきていましたので、そのことが私の頭にあって、このように書いたんですが、確かに「分野」だけであれば、全部包括した一般的な言い方になりますので、「学問」を取るというのは全く問題ないというか、その方が分かりやすいと思います。

○林主査

やはりコミュニケーションというのは、学問的な定義というのも大事なんですけれど、それ以上にそれぞれの分野がコミュニケーション能力というものをどのように捉え、どのように考えていくかというのが一番現実には、全社会を考えたときに大切なことなので、余り学問というところを強く意識させるような書き方じゃない方がいいと思います。

○内田副主査

全く賛成です。今、ちょうど心理学辞典というのを作っているところで、戦後3度目の改訂をしているんですが、「コミュニケーション」の項が私の担当なんです。まず動物のコミュニケーション、対人コミュニケーション、動物の中にもトゲウオのコミュニケーションとか…。

○林主査

いろいろありますね。

○内田副主査

蜜蜂のコミュニケーションとか、そういうものをみんな書いていくわけです。赤ちゃんの母子間のコミュニケーションだと、ノンバーバルコミュニケーション、それから、バーバルコミュニケーション、そうやって書いています。しかし、そうじゃなくて、今まとめられたように、「学問」を取って、「分野や立場によって」にするということに賛成です。

○林主査

ありがとうございます。では、こここのところはそういう方向で再度、検討いたします。もう一つ、これは直接これに関連しないんですけど、これからのことがあるので、私の方からの要望ということで申します。6ページ。今回の「国語に関する世論調査」で私も非常に関心を持ったところなんです。そのことにちょっと触れておられまして、対人コミュニケーションが苦手であるという人は5割を超えている。実は、ここで意外だと思った

のは、不得手だという人が50%を超えていて、得意であるという人が42.9%、これは以前の「国語に関する世論調査」で比較する数字は出ていなかったんですか。

○氏原主任国語調査官

これは初めての調査項目です。

○林主査

初めですね。これは、これから大事になっていくと思うんです。これから、もっと情報機器をどんどん使うようになって、そこで、この数値が変動してきたとしたら、それこそ機器の影響というのは非常に明確であるということになります。

元々機器のない時代から、対面は苦手だというオタクっぽい人もかなりいたにはいたんですね。それで、割合得意だという人の数が思ったよりも多かったと感じたのは、多分私が余り得意だと、少なくとも、外からはどう見えるかは別にして、自分の意識においては不得手だと思っていたものですから、割合多かったことに少し意外な感じがしたんです。多分ここでこういう調査をしていただいたというのは、これからのことを考えると非常に大きな意義があり、しかもこの数値の意味するところは、この「国語に関する世論調査」の結果の解釈のとおりだと思うのです。これからはしばらくして、これを続けていくと、ますます不得手だという人が増えてくるというようなことになると、この問題の大きさというか、深刻さというのが分かってくるので、是非、これは次回以後の調査でも、この調査項目は挙げて経年的にやっていってみたい。関連した要望ということで、今日の課題とは余り関係ありませんけれども、ちょっと気が付いたので申しました。

○内田副主査

その視点はすごく大事で、何かを見直すたびに普及の程度がどうかという効果の研究・調査をいたしますね。

○林主査

はい。

○内田副主査

それと、こういうような調査は、同じ項目で経年調査をしていって、どのように数字が動いていくのかというところが貴重な資料になると思いますので、その視点は、経年調査ということもここに加えていただくとよろしいのではないかという気がいたしました。

○林主査

そうですね。

○氏原主任国語調査官

その趣旨をここに書き込んだ方がいいということですね。

○内田副主査

はい、そうです。

○林主査

ちょっとそれは検討させていただきます。

○内田副主査

はい。

○林主査

ほかに何か。

○井田委員

「3 言葉遣いについて」のところは、5 ページの1 行目にありますように、「今後、言葉遣いに関する指針又は参考資料の作成について検討していく必要がある。」と、「指針又は参考資料」となっていますが、6 ページの「4 コミュニケーションの在り方について」の方は、下で「今後、求められるコミュニケーションの在り方に関する指針の作成について」と、「指針」と言い切っているんですけども、これは、何か言葉遣いとコミュニケーションで違いがあるのでしょうか。

○氏原主任国語調査官

これはもしこの場でそろえた方がいいということになれば、当然そういう形での修正になると思うんですが、このように書き分けてあるのは小委員会での意見に基づいてということですね。と申しますのは、言葉遣いの方に関しては、かなり「ことばシリーズ」のことが話題になって、そういう参考資料的なものを作るべきではないかという御意見が出ていました。その一方で、さっきちょっとお話しましたように、言葉遣いについての基本的な考え方というか、言葉遣いについての哲学という部分でも整理が必要ではないかという御意見が出ていました。これはどちらかと言うと、指針のイメージです。一方で「ことばシリーズ」のように、一般の人が読んで言葉への関心や興味を高める、そういう参考資料的なものも必要なんじゃないかという、2本の柱で議論してきたので、それで「指針又は参考資料」という書き方にしてあります。コミュニケーションの方に関しては、参考資料的なものが必要だというような御意見はありませんでしたので、結果として、このような書き分けになっているということですね。

○林主査

よろしいですか。

○井田委員

はい。どちらもかなり個人に属する部分が多いものですから、ここに違いが出るのがどうなのかとちょっとだけ気になったものですから。

○林主査

それも後でもう一度、ちょっと見直して、考えさせていただきたいと思います。

○阿辻委員

先ほど林主査のおっしゃった二つ目の問題で、6 ページの(1)、今話題にされました「国語に関する世論調査」のお話ですが、これを拝見していて、これの前のデータはあるのかなと考えていたところ、今回初めての調査であると今、教えていただきました。この平成24年2月の調査で、これこれ、こういうパーセンテージであるということは、単独のデータを掲げるだけでは何一つ語れない。経年変化と言いますか、かつてはこれだったのが今はこうなったとか、この年はこうでしたということ、情報機器の普及とコミュニケーション能力との相関関係というか、より小さくなっているということは、一つのデータだけでは語れないですね。

ただ、今から、大なたを振るうのは大変でしょうから、先ほど林主査がまとめられましたように、今後、この調査の推移を見守っていく必要があるとか、何らかの形で、これ、単独のデータだけ掲げたら、多分論理は成立しないと思いますので、そこのところは、

ちょっと処理をしていただければと思います。

○林主査

ありがとうございました。それは非常に貴重な御指摘で、私はそこまでちょっと思い至りませんでしたけれども、是非経年的に調査していただきたいと同時に、それを加えることで説得力と言いますか、このデータを上げた意味も読み取っていただけるだろうと思いますので、これは是非そうさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。(→ 挙手なし。)

それでは、最後の課題、8ページ目ですが、「5 その他」についてお願いいたします。

[氏原主任国語調査官：「5 その他」を朗読]

○林主査

ありがとうございました。

これについて、御意見ございますでしょうか。

これもこの小委員会としての意見ですので、先ほどの納屋委員の御指摘と関連することですけれども、これを踏まえて文化庁の方でどのように取り扱っていただくかを考えていただくということになります。やはり毎年毎年、今年は特に取り上げ方が大きくなされたと思いますけれども、これも年中行事で記者会見をしていただいて、報道はされているのですが、一般の方々には、なかなかこの「国語に関する世論調査」というものの認知度が期待ほど高くない。それをもうちょっと上げる工夫というのはとても大切なことなので、そういうことを含めて何とかこれがより一層皆さんの注目を集めて、これが国語に関する意識の深化につながるようにすることが要するにこの中心的な考え方だろうと思います。

ほかにございませんでしょうか。報告は報告として、それに加えて何かお考えがあったら伺うということまで…。

○阿辻委員

これは別に今回、書き込むことではないと思いますが、この「国語に関する世論調査」の調査項目というのは、国語課内部で御検討になってお決めになっているということなんでしょうか。

○氏原主任国語調査官

はい。

○阿辻委員

例えばこの小委員会とか、あるいはどこか別のところからのリクエストというんでしょうか、こういうことについて、ちょっと調べていただくわけにいかないだろうかというような要望を受け入れていただける余地はあるものでしょうか。

○氏原主任国語調査官

これは、元々ここにも書いてあったように、この国語分科会で議論していることと連動しているというようなところがありますので、具体的な例で申し上げれば、例えば「敬語の指針」を作る時です。「国語に関する世論調査」の中で敬語に関する問いは非常に多くあって、随分蓄積されていたんですが、いよいよ「敬語の指針」をまとめるといったときには、また改めて敬語に関連する問いを随分立てたわけです。その時には、当時の敬語小委員会、それから、その中にあった敬語ワーキンググループの委員の方には、どういった、つまり、答申をまとめていくに当たってどういう問いが必要なんだろうかというようなことをお尋ねして、いろいろと教えていただいたということがありました。

それから、阿辻委員もよく御存じのように、「改定常用漢字表」の時にも全面的に漢字の調査だけやりましたが、あの時も随分漢字ワーキンググループでは議論しましたので、そういうことは必要があれば、今後も普通に行われると思います。

○阿辻委員

それは敬語も漢字も認識しておりますが、そういう小委員会で進行している事柄以外の事柄を、例えば報道界とか、新聞とかというようなお立場から提言というようなものは、例えばこの小委員会で発言があれば、ある程度は斟酌していただけるというような可能性はあるということでしょうか。

○氏原主任国語調査官

今までそういうケースはないです。

○阿辻委員

なかったですね。

○氏原主任国語調査官

これはちょっと間違えると、どういう興味、関心から提案なされたか分かりませんが、余り個人的な方向に行ってしまうとまずいというところもありますので、そこは、もちろんそういう御意見を伺った上で判断することになるとは思いますけれども、それがそのまま問いになるということは余りないと思います。

○阿辻委員

それはそうです。

○氏原主任国語調査官

ただ、そういう御意見を頂けるということは、むしろ我々としては歓迎したいと思っております。

○阿辻委員

分かりました。

○林主査

ちょっとこれは蛇足かもしれませんが、私の理解しているところで申しますと、この「国語に関する世論調査」、元々こういうことを始めた目的は二つありまして、一つは、国語施策に資するため、国語施策の参考ないしは国語施策に直接必要なことを聞くという、国語施策に資するというのが一つ。それから、もう一つは、国民的に国語に対する意識を高めてもらうということ。この二つの目的で始めたわけです。したがって、この主導権と言いますか、そのリーダーシップは100%国語課の方であって、国語課がいろいろなことをやっていくために必要なことを調べる。それから、併せて国民の意識を高めるということなので、もし皆さんの意見、質問項目なんかについても聞くなどとなると、この性格が全く違ふし、目的も変わってくるということで、そういう方向へ行くとすると、非常にまた大きい難しい問題になるだろうと思います。

ただ、もし国語課の方が何かそういう御意見、御希望みたいなものがあつたら、そういうものを参考にすると、参考にして考えるということは今のままの性格でもあり得ることだろうと思うので、多分そういう意味で、氏原主任国語調査官はおっしゃったんだろうと思います。取りあえずは、そのように理解をしていただくのがよろしいのではないかなと思います。

○阿辻委員

質問の意図としましては、痛くもない腹を探られるというか、例えば民間から何か密室の中で適当に作った項目を質問しているんじゃないかといった嫌疑をどれだけ払えるかという点にありました。それが一番、今、気になっていましたんで、それで調査項目はどのようにして決められているのかということは何ったということです。

○林主査

分かりました。これは要するに有意義なものであるだけに、いろいろなお感じがあるだろうと思いますが、今回の報告についてはこういうことでとどめさせていただいて…。

○阿辻委員

もちろんここに関係することではありません。

○林主査

ただ「国語に関する世論調査」については、先ほど私の方から申し上げましたところから出発しておりますので、非常にこれは大事なこういうことを実行するための手段であると思いますので、その点を踏まえて、また国語課でいろいろと考えていただけるのではないかなと思います。

○関根委員

非常にささいなことで恐縮なんですけど、4行目のところに、「世の中に定着しつつあるこの世論調査の結果」とあって、その「世の中に定着しつつある」のが結果に掛かっても読めてしまうので、むしろ「結果」はなくてもいいのかなと思います。

○林主査

そうですね。

○関根委員

要するに結果自体に何かあるわけではないので…。

○林主査

そうですね、おっしゃるとおり。

○氏原主任国語調査官

「定着しつつあるこの世論調査のより有効な…」と言った方がいいということですね。

○関根委員

はい。

○林主査

ほかに何かございますか。

○岩澤委員

全体を通してよろしいでしょうか。

○林主査

それでは、全体を通してお願いいたします。

○岩澤委員

まず、言葉遣いのところで言うと、5ページ、「ことばシリーズ」のようなイメージで規範を示す、というよりは」と私は最初読んだんです。言葉を入れ換えて、「規範を示すというよりは」を前に持ってきていただけると、初めて読んだ人でも分かりやすいかなと思います。

○林主査

何行目ででしょうか。

○氏原主任国語調査官

下から9行目、(2)の①です。

○岩澤委員

2の①の中の「ことばシリーズ」のようなイメージで、規範を示すというよりは」という書き方ですと、アナウンサーが下手なふうを読むとそのまま読めますので、「規範を示すというよりは」を前に持ってきていただいた方が分かりやすいかなと思いました。

全体を通じて大変ばらけた議論をよくここまでまとめていただいたということに感謝をするんですが、実は、2010年にノーベル賞の山中伸弥さん、山中さんはその時、まだノーベル賞を取ってなかったんですが、彼とその2年前にノーベル賞を取った益川敏英さんが対談しているのが『「大発見」の思考法』という本になっていて、その中で山中さんと益川さんが科学の基本は国語力だとおっしゃっているんです。対談の中の言葉でおっしゃっているんです、科学の基本は国語力であると。これは、益川さんの言葉なんですが、山中さんも、科学者にとって国語力というのが非常に大事だとおっしゃっています。その後で、山中さんがプレゼンテーション力が科学者にとっては非常に大事だということを3ページぐらいにわたって言っているんです。彼はアメリカの大学でプレゼンテーションの専門の講座を学んで、その大切さを自分で実感をして、それをその後の彼の自分の研究をどうプレゼンするかということに役立てたというふうに、益川さんと山中さんがそのような対談をされているんです。科学者がそういう見方をしている。ノーベル賞を受賞されるような人たちがそういう議論をしているという状況ですね。

私どもも、例えば学校の現場の先生方とふだん接する。そういう中で、時代状況としては、かなり課題も抱えながら来ているので、コミュニケーションの在り方が項目で立ったというのは、私としては良かったかなと思うんです。ただ、なかなかまだ議論が十分されていなくて、多分今日もまだ中身の議論が続いていると思うんです。ここはなかなか次の段階へ行くというのがこの表現を見ると、取りあえずここでまとめておこうという感じはするんですが、この問題は非常に大きな問題なので何らかの形で次のステップへ持ち込んでいただきたいというのが私の意見です。

というのは、これ、微妙な表現がいろいろあって、必要性を認めながらも慎重に対応していくというのは、考えようによっては、率直に言ってこういう議論の場を通じて、ここでまとめて一区切りというふうにも取れないことはないわけです。だけれども、私は実際には、確かにできること、常用漢字表の手当てはやらなきゃいけないし、できることだから、やりましょう、「公用文作成の要領」は、なかなかハードル高いんだけど、やらなきゃいけないことですねという認識はできる。ただ、そうなってくると、「4 コミュニケーションの在り方について」なんかは、必要性は認めながらも、なかなかこれ以上の議論というのは難しそうですねという印象も持つんです。いや、決してそうじゃない、文化庁としても決してそうじゃありませんと言うなら、それはそれで、また御意見を伺いたいんですが、是非次の大きなテーマなので、次のステージをどこかに作っていただけたらな、というのが私の意見です。

○林主査

ありがとうございました。非常に大事な点だと思います。そもそもこのコミュニケーションを取り上げたということ、最初に御指摘がありましたけれども、それ自体にこれまでの文化庁の取組と違う新しい意欲と言いますか、問題意識を私も感じておりましたので、私も今、岩澤委員と同じような気持ちでおります。是非その点はこれからよろしくお願ひしたいと思います。

○岩澤委員

多分、今日御欠席の高木委員もコミュニケーションを是非取り上げていただきたいという意見でしたね。

○林主査

そうですね。

○岩澤委員

だったと思いますので…。

○出久根委員

取りあえず問題から言ったら、コミュニケーションは1に来るべきです。この公用文作成なんていうのは4番目でいいわけです、順序で言いますとね。問題の大きさから言いますと、一等最初が、公用文作成の見直しになっていますが、だけど、これが一番というよりも、大きな問題と云ったらコミュニケーションの方が…。これが1番であって、その次の常用漢字表の手当てなんていうのも、これも3番目ぐらいでいいんじゃないですかね。言葉遣いでしょうね、2番目は。

こういうものというのは大きな問題を最初に出すべきだと私は考えるんですけども、大きな問題が最後に来ているんです。だから、逆だろうというのが正直な、私の意見なんです。

○林主査

非常に率直な御意見を頂戴いたしました。ちょっとその辺りをまた、これは先ほどもちょっと申し上げましたが、何をどのように取り上げていくかということについては、行政の方での判断、そちらの方に責任があると思います。仮に最後にあっても、それを最初に取り上げるということは大いにあり得ることですし、最初にあっても4番目ぐらいになるということは、実際問題として、こういう審議と実際の着手ということの関係になりますと、そういうことは大いにあり得るだろうと思います。是非その点はいろいろ委員の方々の御意見を参考にしていただいて、今後の取扱いを決めていただきたいと思います。

○井田委員

恐らく大きい小さいというよりは、できそうなところから始めようという形での順序なのかなと私は思っております。

○出久根委員

そうですね。確かに井田委員がおっしゃるように、最初が公用文の見直しのことでしたもののね。

○井田委員

はい。この公用文についてなんですが、「国語に関する世論調査」で、公用文に関して

質問はこれまでしていますか。

○氏原主任国語調査官

これに関連した質問はしています。まとめの2ページに出てきます「拒否する」というような言葉について聞いています。これは「公用文作成の要領」では、「受け入れない」という言葉に言い換えることが推奨されているものです。

○井田委員

つまり、公用文を誰のために改善しようとしているのかということなのですが、書き手もちろん大事ですけれども、やはり読み手、読み手は書き手と同じ官庁の中の人という場合も多いと思いますが、でも、やはり何よりも一般国民ですよね。そうすると、ちょっとほかの項目に比べて、国民の声と言いますか、国民の感覚の取り入れ方が少ないような気がするんです。ですから、2ページの(2)のちょっと上、「国語に関する世論調査」でこういうことがあるとか、もう少し公用文一般についての皆さんの声というのをここに反映しておく、この課題の必要性が高まりますし、決して役所の中の便宜だけでやろうとしているんじゃないんだなということが分かると思います。それは国民の利便を考えてのことなんだなということは、もう少し強めに打ち出しておいた方が良いのではないでしょうか。

○林主査

そうですね。実際にこれに着手するときには、そういうステップがどうしても必要だと思いますね。

○鈴木(泰)委員

余計な質問なんですけど、公用文の作成、特に省庁の方では分かりやすい公用文と言ったとき、どんなものを想定して、そういうときの参考になるようなものとして要領があるといいなと思っているというのは分かりますが、白書だとか、報告だとか、告示だとか、いろいろあって、全てと言えれば全てなのかもしれないですけど、特にこういうものについての書き方の指標になるものがあるといいなというようなことをどこかからお聞きになっていたら、それをちょっと読んでみて自分なりに考えてみたいと思うので、もしお分かりになれば教えてほしいと思います。

○氏原主任国語調査官

現時点では、最初にちょっと話題になっていました「公用文の作成に関するアンケート」ですね。あれ以上の情報は余り持っていません。個別にはいろいろと我々も足を運んだりしていますけれども、今、鈴木委員がおっしゃったことも含めて、対象となっている省庁の方でどのように考えているのかということ、これからもうちょっと我々としても情報を収集していきたいと考えております。

○鈴木(泰)委員

しないといけないということですか。

○氏原主任国語調査官

はい。

○鈴木(泰)委員

分かりました。よろしくお願いします。

○林主査

ほかに全体を通じて御意見ございますでしょうか。(→ 挙手なし。)

それでは、最後にお伺いをいたします。これは先ほど申し上げましたように、これに修正を加えた上で国語分科会総会に今期のまとめとして報告をさせていただくということになります。一応今月28日に予備日を取ってありますが、この修正案を更にそこで御審議いただく必要のあるような、内容にわたる御指摘は今回はなかったように思いますので、表現上の問題と理解をさせていただきました。もし御異論がなければ、今日の御意見を踏まえてこれを修正して、修正したものをメールで委員の皆様方にお目に掛けて、なお御意見があったら、そこで御意見を伺う。28日の予備日の会議は省かせていただくことができれば、わざわざお忙しいところを無理していただかなくても済むかなと思います。28日の予備日は使わない、今日の御意見を踏まえた修正を行って、お目に掛けて、更に御指摘があればそれを承る、それで総会に臨むという形にさせていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。(→ 小委員会了承。)

○林主査

ありがとうございました。

それでは、主査、副主査と国語課の方で今日の御意見を踏まえた修正案を作りまして、できるだけ早い機会にお目に掛けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の予定は以上です。ありがとうございました。

今期の小委員会は、今日が最後ということになります。先ほど岩澤委員から、ばらけた意見をよくここまでまとめたとおっしゃっていただきましたけど…。

○岩澤委員

申し訳ありませんでした。

○林主査

いや、実はこういう、つまり、これからの施策の基になる議論というのは、このように非常に拡散をいたしますし、あっちにも、こっちにも行きますので、大変委員の皆様にもいろいろな形で御協力いただいたり、あるいはいろいろ我慢をしていただいたりというふうなこともあったかと思います。一応これからの施策の基本になる課題について、前期を踏まえてかなり具体的な御意見を頂き、それをまとめることができました。

これは委員の皆様のおかげでございます。非常に拙い進め方で申し訳ありませんでしたけれども、こういう形にまとめられたことを大変有り難く思っております。この1年間、本当にありがとうございました。

○内田副主査

ありがとうございました。

○林主査

それでは、これで閉会にさせていただきます。